研修内容チェックシート＜解答・解説＞

以下の質問について、〇か×で解答してください。

	質 問 内 容	解答欄
1	予防接種法において定期予防接種の対象となっている疾患について、新型コロナウイル感染症に係るワクチン接種も含まれる。 間違箇所：含まれない。新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例での取扱いとなっている。	×
2	地域の定期予防接種事業への契約に令和３年度参加をしていることが条件に一つになっているが、更にＡ類定期予防接種を広域で実施する場合の条件として、地域の定期予防接種事業への契約に令和３年度参加をし、なおかつ毎年研修会への受講が必要である。またＢ類定期予防接種を広域で実施する場合にも参加を行う初年度のみ研修会への受講が必要であるが、２年目以降は研修への参加は免除され自動更新となる。	〇
3	他県の方の接種を本事業にて実施することは可能である。 間違箇所：「福井県広域的予防接種」では、他県の方の受け入れはできません。接種希望者に、居住する市町の窓口に相談するよう伝えてください。	×
4	２種類以上の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行う同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に行うことができるが、複数のワクチンを混合して同じ注射器内に入れて接種してはならない。	〇
5	予防接種における接種間隔は予防接種法において同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、定められた接種間隔にて接種を行う必要があるが、異なるワクチンを接種する際の接種間隔の規定はない。 間違箇所：注射生ワクチンから注射生ワクチンは現行通り２７日以上の接種間隔が必要であるが、注射生ワクチンから経口生ワクチン、不	×
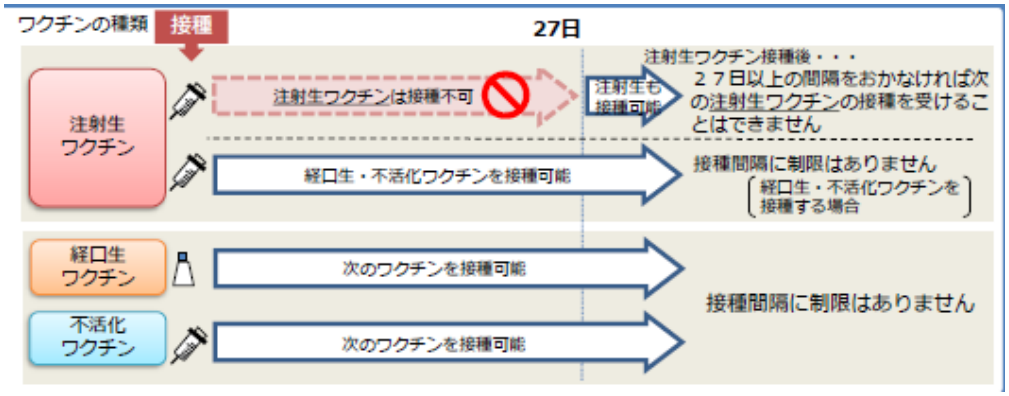
活化ワクチンの場合や経口生ワクチンから注射生ワクチン、不活化ワクチン、また不活化ワクチンから注射生ワクチン、経口生ワクチンについては間隔に関する規定はない。(2020 年１０月１日より規定が変更)